有限会社　青森介護サービス　　　一般事業主行動計画

　　　　　　社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮し、長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2024年　8月　1日～　2029年　7月　31日までの　5年間

２．内容

目標１：女性活躍推進法

正社員男女の平均勤続年数を10％以上向上させる。

　　　　（現在　男性3.3年、女性5.4年）

＜対策＞

●　2024年　8月～ 各部門にて直近５年の退職者の勤続年数・離職理由を調査し、対応策を検討。働きやすい職場にするためのニーズを把握。

●　2025年　2月～ 対応策を踏まえ、業務マニュアル・育成計画等の見直しを実施。

●　2025年　8月～ 見直し後の離職状況を分析し、継続的に改善していく。

目標２：次世代育成支援対策推進法

育児・介護休業を取得した社員の円滑な職場復帰の支援を行う。

＜対策＞

●　2024年　9月～ 復帰前に面談を行い、希望を把握して復職に向け、環境整備を行う。希望に応じて復職後も都度面談を行う等、復職前後での不安を解消するための支援を行う。